

第38回福岡県地方港湾審議会
(継続分)

議 事 録

1. 日 時 令和6年1月30日(火) 14:00開会

2. 場 所 吉塚合同庁舎 801会議室

3. 出席委員

役職名	氏名	代理
九州大学大学院工学研究院教授	山城 賢	
九州大学大学院工学研究院准教授	清野 聡子	
九州産業大学建築都市工学部准教授	横田 雅紀	
福岡県議会議員	永川 俊彦	
(株)大貝環境計画研究所代表取締役	大貝 知子	
豊の国海幸山幸ネット事務局長	原賀 いずみ	
九州地方港運協会会長	野畑 昭彦	池田 伸広 専務理事
(公社)西部海難防止協会会長	佐藤 元洋	
(一社)日本船主協会九州地区船主会議長	鶴丸 俊輔	
国土交通省九州運輸局次長	金子 純蔵	藤木 淳史 交通政策部次長
第七管区海上保安本部長	宮本 伸二	村上 寛 門司海上保安部次長
国土交通省九州地方整備局長	森戸 義貴	本田 一行 苅田港湾事務所長
経済産業省九州経済産業局長	苗村 公嗣	荒木 久男 産業部産業課長
門司税関長	末永 広	井上 昌彦 総務部企画調整室長
福岡県人づくり・県民生活部長	小林 文子	平田 康人 九州国立博物館・ 世界遺産室世界遺産班長
福岡県商工部長	見雪 和之	道岡 隆 商工部次長
福岡県農林水産部長	重吉 俊二郎	上妻 智行 水産局長
苅田町長	遠田 孝一	

4. 会議に出席した職員

港湾課長 佐々木 大介
課長技術補佐 檜崎 寿晃
港湾係長 横尾 真一

ほか関係職員

5. 諮問事項

(1) 苅田港港湾計画の軽易な変更

6. 議事経過

○司会（檜崎補佐）

皆様、お揃いになりましたので只今より継続審議となっております「第38回福岡県地方港湾審議会」を開催させていただきます。進行を担当させていただきます、港湾課課長技術補佐の檜崎と申します。よろしくお願い致します。

本日は全委員 23 名中、18 名にご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日ご出席の委員皆様の紹介につきましては、お手元に配布しております座席表にて代えさせていただきますのでご了承願います。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

- ① 次第
- ② 出席者名簿
- ③ 座席表
- ④ 苅田港港湾計画書（案）－軽易な変更－
- ⑤ 苅田港港湾計画資料（案）
- ⑥ パワーポイント資料

の以上でございます。不足している資料がございましたら事務局までお申し付け下さい。資料はお揃いでしょうか。

なお、現在、傍聴者はありません。

それでは、これより議事に入りますが、前回から継続して山城会長に議長をお願いします。

山城会長は議長席へご移動をお願いします。

○議長（山城委員長）

福岡県地方港湾審議会会長の山城でございます。よろしくお願い致します。皆様にはお忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の議案は、昨年8月30日に開催されました福岡県地方港湾審議会において審議保留となっております「苅田港港湾計画の軽易な変更」に関してでございます。

前回は、苅田港に飛来する絶滅危惧種であるクロツラヘラサギの保全に関するご意見がございました。

今回、その意見に対する県の考えをご説明いただき、それを踏まえて委員の皆様へ「苅田港港湾計画の軽易な変更」について再度審議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（佐々木課長）

福岡県港湾課長の佐々木と申します。本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

先程、山城会長からもご説明がありましたとおり、昨年、地方港湾審議会にて付議させていただきました「苅田港港湾計画の軽易な変更」についてですけれども、私どもの準備不足のためこのような事態になってしまいました。

委員の皆様には、このような事態となりました事を、この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

前回、原賀委員をはじめ、清野委員、近藤委員からいただきましたクロツラヘラサギの保全に対する意見につきましては、事務局で整理いたしましたので、その考えを皆様にお示しし、改めて「苅田港港湾計画の軽易な変更」についてご付議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは早速説明に入らせていただきます。

皆様におかれましては、「苅田港港湾計画書（案）」及び「苅田港港湾計画資料（案）」をご覧ください。また、パワーポイントも並行して見ていただければと思います。

議案「苅田港港湾計画の軽易な変更」について説明させていただきます。

今回は、昨年8月30日に開催した審議会の継続となります。

まずは、前回のおさらいも兼ねまして、簡単に変更内容の説明と継続審議となった経緯をご説明させていただきます。

福岡県内の港湾の位置図でございます。県内には9つの港湾がございます。この内、北九州港と博多港につきましては政令市管理、残りの苅田港を含めまして7港湾が県営港湾となっております。今回ご審議いただく苅田港は、瀬戸内海の周防灘に面する福岡県京都郡苅田町に位置しています。

「苅田港港湾計画の軽易な変更」についてでございます。内容につきましては、お手元配布の「苅田港港湾計画書（案）」と「苅田港港湾計画資料（案）」についての説明となっております。

今回の変更は、新松山地区において、土地需要の変化に対応するため土地利用計画を変更します。主に、「工業用地の位置付け」、「港湾関連用地の位置付け」、「緑地の位置付け」というものであります。

このような港湾計画変更に至りました経緯につきましては、4から8ページに詳しく記載しておりますが、前回と同じのため説明は割愛させていただきます。それでは9ページをお開き下さい。

変更内容につきましてでございます。①現在、新松山地区で土地を分譲していますが、多くの企業から問合せがある状況です。企業の進出ニーズに遅れることなく、産業用地の確保を進める為、緑地を工業用地へ変更します。

②につきましては、立地企業から資材等の保管場所のニーズがございます。利便性を考慮し岸壁に近い位置に新たな保管用地を確保するため、ふ頭用地を港湾関連用地へ変更致します。

③につきましては、①②の変更併せて、港湾内就業者の為に、徒歩圏内の休息の場を確保するため新松山地区中央部の港湾関連用地を緑地へ変更致します。

土地利用計画の具体的な変更面積につきましては、画面上の表のようになります。詳細は、お手元の港湾計画資料にも明記しておりますので、別途ご覧いただけたらと思います。

以上が前回説明させていただいた変更内容となります。これにつきまして、委員の皆様

様よりいただいた主な意見は次ページの内容になります。

土地利用変更箇所の一部は、事業経過中に出現した湿地となっておりクロツラヘラサギが飛来する貴重な土地である。そこに飛来するクロツラヘラサギへの影響が懸念される。

令和2年度の審議会でもクロツラヘラサギ飛来の情報を県に提供したが、その後、調査や環境保全の検討・措置が不十分。

工業用地造成のために生態系の保全を犠牲にしてはならない。

環境保全について今後検討すると言ってもその担保が無い。現状の情報や代替策の検討、今後の展開を明らかにすべき。との意見をいただいたところでございます。

この意見に対して、事務局の回答が不十分でございました。そのため、現地の飛来状況を把握し、どのような対応が出来るのか検討し、次回審議会での対応について説明を行うとし、審議保留となったところでございます。

最初に、クロツラヘラサギについてご説明させていただきます。

クロツラヘラサギは2023年時点で、全世界で6,600羽生息しているとされています。福岡県のレッドデータで絶滅危惧IB類に指定されており、保全すべき希少な鳥類として位置付けられています。

日本には10月下旬～3月の越冬期に飛来し、2023年時点640羽、世界の約1割の越冬が確認されています。主な飛来地の一つが周防灘となっております。水辺に生息し、干潟、河口、池、などの浅瀬で魚や甲殻類を採餌します。潮が満ちたときには河口近くのヨシ原や干潟、堤防、畑地、調整池、などで休息いたします。

周防灘周辺の利用状況ですが、既往資料より利用状況を調査しました。飛来数ですが、2008年頃には曾根干潟周辺を定期的にご利用するようになり、その後、年々増加しているところです。近年はクロツラヘラサギとヘラサギの混群で毎年60～80羽が飛来している状況でございます。

右の図に示しますように北は北九州市門司区から、南は築上郡上毛町までの干潟やため池等で確認されています。

渡来当初は曾根干潟及び新松山地区を中心に利用し、越冬期には行橋市や築上町、豊前市、上毛町のため池へと南下してっております。

令和5年度の飛来状況については、10月26日時点で周防灘周辺にて75羽のクロツラヘラサギが飛来している状況です。新松山地区でも33羽が利用している状況が確認できました。

苅田港周辺でのクロツラヘラサギの利用状況でございます。苅田港周辺には、重要な採餌場・休息場である曾根干潟や白石海岸があり苅田港新松山地区は飛来初期の中継地としての役割を担っているとのことです。

また、干潮時に曾根干潟や白石海岸で採餌し、満潮時には休息のため新松山地区を利用したりもしております。令和5年10月、11月の現地調査では、飛来箇所はふ頭用地の黄色の箇所となっております。

利用状況を踏まえまして、保全について検討致しました。まず、飛来地である新松山地区の埋立状況をご説明します。

新松山地区は、現在トヨタのエンジン工場があります松山地区の沖側に位置し、平成7年2月公有水面埋立の事業認可後に工事に着手しました。その後、苅田港内の浚渫土砂による埋立を進めました。右の平成25年では、新松山地区へのクロツラヘラサギの利用は少ない状況ですが、右下の平成30年度頃には埋立が進み、このころは工業用地側の埋立過程で生じた湿地の利用が、主に確認されているとこととでございます。

こちらは、令和元年度の航空写真でございます。

左側の写真にありますように、浚渫土砂は、海水と一緒に埋立地に圧送し、埋立地に投入します。そのため、下に断面図を示しておりますが、最終的な土地の高さよりも、高く浚渫土砂を投入しても、水辺がある状況となっております。

令和元年以降、埋立が進むにつれクロツラヘラサギの主な飛来地はふ頭用地側へ移っております。また、浚渫土砂の受入は、満杯となったため令和2年度までとなっております。

令和2年度で浚渫土砂投入が終了し、水の供給が雨水のみとなり、令和3年度には工業用地側は干上がった状況となりました。現在、荻田港では安定的に水辺が確保できているふ頭用地がクロツラヘラサギの主な飛来地となっております。

このことから、埋立の進捗状況に応じ、工業用地からふ頭用地へ移ったようにクロツラヘラサギは利用しやすい湿地に移動していることが分かります。荻田港で利用できる湿地をどこかで確保していく事がクロツラヘラサギの保全につながると考えております。

そのためには、ふ頭用地①の湿地を保つこととしますが、ふ頭用地②も併せて湿地として利用できないか検討しております。

ふ頭用地②は、埋立事業中のふ頭用地に降った雨水のための沈砂池の役目をしており、新松山地区の埋立造成においても最後まで水辺が確保できることから、この場所を選定しております。

荻田港でのクロツラヘラサギなどの渡り鳥の環境保全についてですが、荻田港では新松山地区の埋立工事中にできた水辺をクロツラヘラサギが利用するようになりました。このことを受け、埋立事業中にできる水辺を活用して、クロツラヘラサギをはじめとする渡り鳥の環境保全を図ります。

環境保全措置1として、右図のふ頭用地①についてはできる限り、工事中に湿地が残るようにします。特に、黄色で囲った範囲はまだ、地盤改良未着手であるため、湿地の状況が工事着手前までは残せる状況でございます。

環境保全措置2として、ふ頭用地②を利用しやすい環境に整備致します。

環境保全措置3として、貯木場跡地③については、ふ頭用地の①の水辺面積の縮小に対する代替となるように、①の水辺が縮小する途中に、この③を利用できる環境の整備を検討します。

今後は埋立造成スケジュールと併せて①～③で、うまく湿地を確保していきたいと考えております。

ふ頭用地②について具体的にどのような対策をするかと言いますと、こちらは、地盤高も周辺より低く、現状湿地となっており早急に保全対策ができる箇所として選定しております。

この箇所はふ頭用地埋立中の沈砂池としての役割があり、周辺と比べ埋立は最後となりますので今後長期間、湿地の状態が保つことが可能であることも選定の理由の1つです。この箇所は、岸壁に近く、荷役作業による影響が考えられるため、湿地との境に緩衝体としてヨシ帯を設ける計画です。また、クロツラヘラサギへの保全を呼びかけるために、港湾利用者へのチラシの配布や湿地の近くに看板を設置し、周知を図ります。

次は、貯木場跡地③についてです。新たに、湿地確保の可能性が高い場所としてこちらを選定しました。本箇所は、港湾計画上の海面処分用地となっており、将来的には浚渫土砂を受け入れる計画となっております。

そのため、早期に、埋立過程で発生する湿地を確保することができると考えておりま

す。ただし、埋立事業の着手には手続きや関係者との調整があるため、ふ頭用地②より時間を要することが想定されます。現地は仕切堤が既にあり、浚渫土投入後、早期に湿地確保の可能性が高いため、今後、その湿地をうまく活用できるよう検討していきます。現時点、面積 3ha 程度で干満の水変動にも対応可能な湿地をイメージしております。

以上、現在飛来しているクロツラヘラサギの保全対策についてのご説明となります。

次に環境保全措置の実施ステップですが、先程説明させていただいたとおり、ふ頭用地①に加えふ頭用地②を早い段階で利用しやすい環境に整備します。ふ頭用地①は将来的には埋立により湿地が無くなる事が想定されますので、その代替え地として貯木場跡地③で湿地が確保できるよう検討を進めていきます。

また、湿地の確保後においても、適切に飛来状況をモニタリングし、PDCA サイクルに取り組み、適宜、見直し等を行っていきます。

以上を踏まえ、苅田港における環境保全の進め方についてご説明させていただきます。

基本的な方針として、福岡県公共工事生物多様性配慮指針に基づき計画地周辺の動植物の把握や希少種などの生息・生育環境への影響の回避・低減、在来種を活用した緑化など、生物多様性への配慮を推進し、必要に応じて適切な保全措置を講じるよう努めます。

この方針に基づき今後実施する環境保全措置としまして、(1) 現在飛来しているクロツラヘラサギを始めとする渡り鳥への環境保全措置を実施します。これは先程説明した湿地の確保になります。

(2) 苅田港全体の将来的な環境保全措置を検討していきます。(1) の今、直面しているクロツラヘラサギの対応に並行して、本格的な苅田港における環境調査を実施し、将来計画を見越した環境保全措置の検討を行っていき将来計画に反映させることを目標とします。

(2) について、詳細に説明します。

苅田港全体の将来的な環境保全措置ですが、次年度より苅田港周辺の環境調査を実施致します。この環境調査を踏まえ、将来計画をみこした環境保全措置の検討をおこないます。

先程説明した、クロツラヘラサギ対策のふ頭用地②、貯木場跡地③における埋立過程で生じる湿地についても、飛来状況を把握し環境の専門家や港湾利用者の意見を十分に確認し、将来貨物量に対する必要な土地利用も検討した上で、環境保全措置を十分に検討していきます。

また、苅田港におきましては、立地企業と連携したカーボンニュートラルに取り組む脱炭素化推進協議会を実施しており、CO2 の削減や、次世代エネルギーの受入、CO2 吸収のための藻場の創出等の脱炭素化推進計画の策定を進めています。

検討した環境保全措置や脱炭素化推進計画を 20~30 年先を見据えたビジョンである長期構想に反映させ、最終的には港湾計画に具体的内容を位置付けていく方針です。

以上が、クロツラヘラサギの保全措置と苅田港全体の環境保全措置の説明となります。港湾計画変更内容は前回から変更はございません。前回委員の皆様からいただいた意見に対する回答とさせていただきます、説明を終わらせていただきます。

○議長（山城委員長）

ありがとうございました。只今、事務局から説明していただきました。ご質問、ご意見、何かございませんでしょうか。

原賀委員。

○委員（原賀委員）

今回のきっかけを作りました原賀です。前は、色々な意見が出たことで審議保留という形にさせていただきました。県の方も、現地に来てくださりまして、すごく丁寧に調査していただきました。また、野鳥の会の人達とも議論を重ね、このような案を作っていただきました本当に良かったと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（山城委員長）

原賀委員ありがとうございました。

次に清野委員。

○委員（清野委員）

もう一回審議していただき、行政の方、この会議に出席していただいた方、本当にありがとうございました。

これは、物凄く画期的な良い事だというふうに思います。そして、出てきた案が本当に素晴らしく、本当に短期間で良くこれだけ詰めていただいたなと思います。

審議保留となった後に、現地に向かい、現場の状況とか鳥の様子を見ていただいて、そして、ステークホルダーの皆様ともお会いし、検討する中で既存施設を活用することでこのような事が出来るのではないかと考えます。例えばこの資料で言うと、貯木場跡地の活用なども検討いただいて、本当に素晴らしいご対応をいただいたと思います。

この既存の計画を見直す事ができる力が有るということは、これから凄く大事になると思います。どうしてもインフラ整備は、何十年も経過して行く中で、どの位、見直せるかと短期間に組み替えて新たな体制を作れるのか、そもそも組織的なレジリエンスというものが大事になってくると思うのですけれども、今回は本当に短期間で、凄く合理的な、そして長期ビジョンまで方針を示していただいた。

このことは、今後、ここに入って下さる企業にとっても最初のみちげーションだとか、或いは、生息地の再生、保全、それからモニタリングに、計画の最初の段階から関わっていただける機会を、港湾管理者としても提供いただける事になるのではないかと思います。

企業の方が詳しいと思うのですけれども、ネイチャー・ポジティブとか、カーボンの関係で、むしろそういう活動を行う場所を求めておられます。企業が自分の敷地の中で緑地を何か改造したりして取り組もうとしている中で、このような規模で対応していただけることが重要になってきて、この港湾の一つの売りどころになると思います。

特に、私が注目させていただいたのは、この資料の20ページでの整備イメージですけども、潮が満ちた時でもクロツラヘラサギのいる場所を造成するっていうことになるかと思っています。

韓国の仁川空港の周辺で、大規模な埋立をする時に、鳥の居場所が無くなってしまいうことで、まずはクロツラヘラサギのための小島を造成して、そこに営巣しているというのをPRしてあります。この荻田港においても、規模はそんなに大きくないかもしれないですけども、そのような配慮をして、潮の満ち引きとともに鳥の移動する場所も計画をするというビジョンを示されたところだと思います。そして、23ページの方で、長期ビジョンということで、港湾計画の話、土地利用の関係、他の県の政策を組み合わせさせていただ

ているということも重要だと思います。

生物多様性ということではネイチャー・ポジティブ、それからカーボンということでは脱炭素の推進、そして土地利用との調整ということで、将来の港湾計画としては、本当に素晴らしい方針を示していただいたと思います。

関係する皆様にはお時間をいただいたと思いますし、短時間でこのような形で作っていただいたのも色々な潜在的なご経験があつてのことだと思いますので、改めて、この場で皆様に感謝したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山城委員長）

清野委員ありがとうございました。

県が示した計画を後押ししていただく意見だったと思います。他に何かございませんでしょうか。

横田委員。

○委員（横田委員）

横田と申します。前回欠席していたので確認したいのですが、資料にある「計画書(案)」 「計画書資料(案)」というものについては、これ自体、前回の審議から何か変わったところはあるのでしょうか。

○事務局（佐々木課長）

変わっておりません。

○委員（横田委員）

分かりました。

今、委員の方からお話があったように、このプレゼン資料、このようなプロセスがあつたという情報、クロツラヘラサギに関する調査結果についても、貴重な知見だと思っております。このようなものが、何らかの形で残されていくものだとは思いますが、先程の今後の対応として、湿地整備後もモニタリングするというような計画がありました。

凄く期待はするのですが、この港湾審議会というところでは、もしかすると直接的に関係なくて、今後情報が出てこない可能性があると思っております、この情報が有用なものとしてどこに使われていくのか計画とかあれば教えてほしいと思います。

○事務局（佐々木課長）

まずはうちの方でしっかりと状況を把握していきます。情報を蓄積していきまして、今後予定しております長期構想や港湾計画改訂に向けた取り組みの中で情報・検討材料として活用していこうと考えているところです。

○委員（横田委員）

そうすると、この港湾審議会の中でもまた出てくる話になるということになるのですか。長期構想ができた段階とかになるのでしょうか。

○事務局（佐々木課長）

はい、そういうことになります。

○委員（横田委員）

ありがとうございました。

○議長（山城委員長）

他に何かございませんでしょうか。

清野委員。

○委員（清野委員）

横田委員の発言に触発されて申し上げます。今回、23 ページにお示しいただいたような港湾計画は、環境保全措置と環境の中でも脱炭素、それと土地利用ということでかなり横串を刺していくような事になるのかと思います。それから、浚渫土砂の管理ということでは、関門航路の浚渫も関係してくると思います。

そういった点で23 ページの流れを実現させるための進め方を、県の皆様の中で検討していただきたいと思います。折角、良い計画を立てて調査をしてということですけど、モニタリングだけですと、少しだれてしまう事があるので、しっかり活かせるような形で進めていただきたいと思っています。

恐らく、この脱炭素とか、ネイチャー・ポジティブとか、企業の方々は、そういう取組を頑張っていくことが必要になってくるので、企業も、色々な調査とか労力が必要になってくると思うのですが、その部分は企業の方でシェアしていただきつつ、企業の方に鳥の数や湿地の状況とか調査した結果を情報提供できますよとか、環境情報の基盤は港湾管理者の方で用意しますよとなると、港湾としても魅力的になってくると思います。

現在、例えば他の港湾でもすごく高い環境基準を掲げることによって、港湾の再開発とか、休眠していた開発地を再起動するっていうことがあって、寧ろその環境について情報が沢山あるとか、協力できるっていうこと自体が、港湾の価値になってきている時代に入ってきていますので、ぜひ良い仕組みを作っていただけたらと思います。

今までは官と官、それからステークホルダーの間で、鳥の情報とかあったと思うのですが、その情報を使う人に企業というのが現れてきたというのが最近の新しい動向かと思っています。

○事務局（佐々木課長）

脱炭素化の推進につきましても港湾利用者の方のご意見も伺っているところでございますし、長期構想につきましても港湾利用者の方とそういった場を設けるというようなところで考えておりますので、港湾利用者と様々な情報が共有できるよう取り組んでいきたいと思っています。

○委員（原賀委員）

今、清野先生と、それから横田先生が言われたことに付随してお話したいと思います。

この会議が保留になった後に、苅田町の海の清掃に行きまして、町長さんにもお会いしたのですが、SDGs の推進という目標を掲げ、野口健さんも参加されていて、また多くの企業の方が海の清掃に来られていて、私は行橋ですとそういう活動をしています、行橋

市では考えられない。やはり苧田町は企業の城下町なのだなどその凄さを感じました。

それで今回、調査に県の方が来られた時に、クロツラヘラサギネットワークの高橋先生をお誘いし、さらに苧田町の環境審議委員している私の友達も一緒に同行して見てもらいました。これから県と、また市民の動きの中で一緒に何かやれたらいいかなと思っています。市民と企業が一緒に何かやっていく地盤を、これからどこが主体かは問題じゃなくて、新しい苧田港ならではの何かが生まれてくるのではないかというような気がしましたので付け加えさせていただきます。

○議長（山城委員長）

はい、ありがとうございました。

事務局は今の意見について、ご意見をいただいたということによろしいでしょうか。

○事務局（佐々木課長）

はい。

○議長（山城委員長）

他に何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

今後の進め方についてですけれども、長期構想等も含めて、いろいろ貴重なご意見いただきました。それら踏まえて、環境保全しつつ苧田港が益々発展していくように進めていただければと思います。

この審議会としましては、本日、議案であります苧田港港湾計画の経緯の変更について、ご承認いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○議長（山城委員長）

はい、ありがとうございます。

それではそのように取り計らうこととします。以上で議案の審議は終わりましたが、その他、何か御意見などはございませんでしょうか。

遠田委員。

○委員（遠田委員）

苧田町の町長をしております遠田と申します。

今日は、苧田港の計画について皆様にご審議をいただき、それから承認をいただきました。本当にありがとうございました。

苧田港がこの計画によって、今後、益々発展をしていく事によって得られる恩恵というのは、私ども苧田町だけではなくて、県内全域でこの恩恵が享受できるような取り組みが必要だと思えます。

それから、皆様からご意見いただきました環境に対する配慮の件ですけれども、私どもの

町の中には白石海岸といって自然海岸が残っております。それから、隣の北九州市には曾根干潟というのも残っております。

クロツラヘラサギだけでなく、他の鳥類も飛来しており、自然が非常に残されているところは、今後も環境保全について、私ども地元として配慮するといえますか、福岡県の今日お示しいただいた内容について、地元としても一生懸命、同調できるように一緒に協力をしていくということをお約束させていただきたいと思っております。

町としても、SDGsの取り組みでありますとか、一昨年の6月にはゼロカーボンシティの宣言をしました。そういった取り組みも含めて、今後も環境に配慮しながら、港湾整備について皆様のご期待に応えられるように、地元としても努力をして参りたいと思っております。

お礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（山城委員長）

ありがとうございました。

他にはございませんでしょうか。

その他には、特にご意見が無いようなので、これにて議長の役を降ろさせていただきます。前回の審議と併せ、長時間になりましたことをお詫び申し上げますとともに、本会議の進行にご協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは事務局にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

○司会（檜崎補佐）

山城会長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして「第38回福岡県地方港湾審議会」を閉会させていただきます。ご出席いただいた委員の皆様には本審議会が2回に渡り、長時間になった事を改めてお詫び申し上げます。

また、大変お忙しい中、熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

山城 賢